

占用申請に関わる施工方法について

水路に関わる占用申請で、口頭で説明していた件を次のとおり取りまとめました。
施工方法を度確認いただき、円滑な申請をお願い申し上げます。

1 縞鋼板の施工方法について（図1参照）

- ・側溝壁に荷重されることを防ぐため、図示した方法で施工をお願いします。
- ・大型車両が頻繁に通過する場合は、水路等が損傷する恐れがあるため、縞鋼板は認められない。

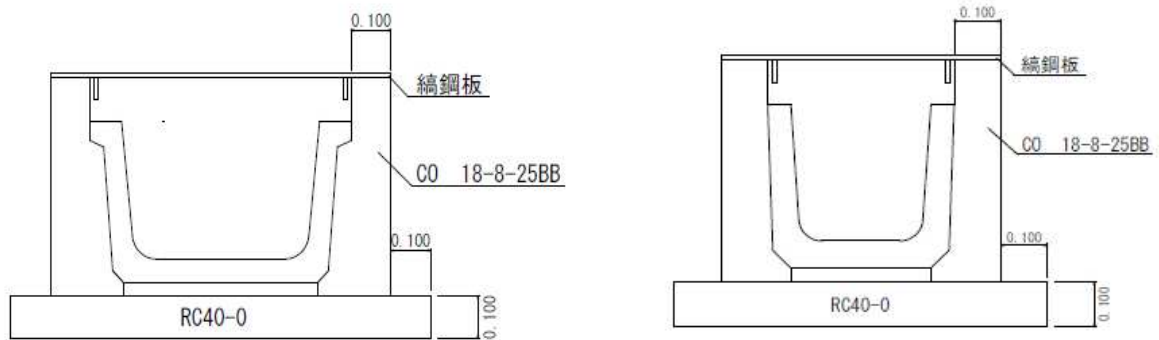


図1

《施工上の注意》

- ・補強壁の側壁の厚さは、10cm以上としてください。
- ・補強壁の高さは、既存の側溝と同じ高さ若しくは、それ以上としてください。
- ・水路天端と縞鋼板の離隔が15cmを超える場合は、自由勾配側溝等で施工してください。
- ・縞鋼板は、通行車両が耐えられる厚さとし、隙間が生じない加工(施工)してください。
- ・道路と側溝との間は、アスファルト舗装で施工してください。

2 既設水路を構造物で覆う施工方法について（図2参照）

- ・構造物で覆った水路内において、草木等による水路の詰まりが発生しているため、構造物で覆う施工は維持管理上認めない。
- ・既設水路を撤去し、自由勾配側溝等で施工してください。

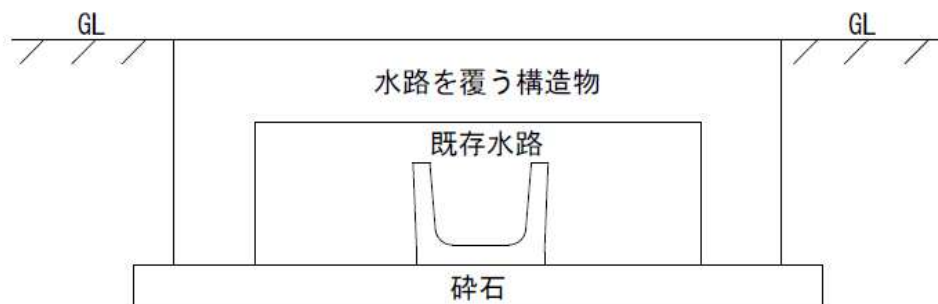


図2

《施工上の注意》

- ・道路と側溝との間は、アスファルト舗装で施工してください。

◆復旧方法は、市道掘削跡復旧基準図を参照してください。(図1・図2の共通事項です。)

安曇野市 維持管理課 管理登記担当